

[様式 3]

(貸与・給付共通)

全採用年度共通

改 氏 名 届

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

下記のとおり変更しましたのでお届けいたします。

大学 (院)					届出年月日	西暦	20	年		月		日
短期大学					生年月日	西暦		年		月		日
学 校					学 籍 番 号							
					フリガナ							
					氏 名 (自署)							
学部		学科 (科)		年次								
課程		研究科										

奨学生番号	0										0									
	0																			

- ・太枠線内及び必要事項は正確に、もれなく記入のうえ学校に提出してください。
- ・受給中の奨学生番号が複数ある方はそれぞれの奨学生番号を記入してください。
- ・「氏名」欄には新しい氏名を記入してください。
- ・進学届提出後で採用前(奨学生番号付与前)の変更を本機構へ依頼する方は、下記欄に採用候補者決定通知の登録番号及び進学届提出日を記入してください。

採用候補者決定通知の登録番号	採用前 (奨学生番号付与前) のため登録番号及び進学届提出日を記入。採用後、奨学生番号を記入して学校保管。	進学届提出日
(進学届提出後で採用前 (奨学生番号付与前) の変更を本機構へ依頼する方のみ記入)		西暦 年 月 日

①	フリガナ	姓	名	フリガナ	姓	名
	新氏名			旧氏名		

※口座名義の姓名登録が「名+姓」の場合は、姓の欄に「名」を、名の欄に「姓」を記入してください。(奨学生本人名義口座と同じ並びで登録が必要です。)

・改名する場合は、次のいずれかの公的証明(写し可)とあわせて学校へ提出してください。

- ① 「名の変更許可審判書謄本」
- ② 「戸籍個人事項証明(戸籍抄本)・戸籍全部事項証明(戸籍謄本)(除籍を含む)」 (変更前後の名が記載されているものに限る)
- ③ 「受理証明書」 (名の変更に係る戸籍届出受理のものに限る)
- ④ 「住民票(除票又は改製原住民票を含む)」 (変更前後の名が記載されているものに限る)
- ⑤ 「運転免許証」 (表・裏両面)
- ⑥ 帰化者の身分証明書(法務局発行のもの) ←帰化による場合のみ可

②	届出金融機関での奨学金振込口座の口座名義変更手続き日	年	月	日	手続き済
---	----------------------------	---	---	---	------

○学校記入欄	改氏名処理日	年	月	日	入力
--------	--------	---	---	---	----

- ※ 改姓については、スカラACによる届出が必要です。スカラACによる届出後は、本届は学校にて保管してください。
- ※ 改名については、スカラACによる届出は不要です。本届に上記①～⑥の必要書類を添えて、異動・補導係に送付してください。
- ※ 進学届提出後からその月の進学届提出期限の間に変更する場合は、採用係までFAXにて提出してください。

上記記載のとおり相違ないことを確認しました。

20 年 月 日

学 校 名 大阪大学

関係課長 (※) 教育・学生支援部学生・キャリア支援課長 岡田行弘

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

電話番号 (担当者名)	
06 - 6850 - 5037	()
学校番号	区分
1 0 6 0 0 5	0 1 6 0

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。

(21.4)

異動・補導係 郵送不要 (※) 入力可 (※)

日本学生支援機構奨学金に係る 「改氏名」「性別変更」手続き確認フロー

以下の登録情報を確認してください

【A】	【B】
大阪大学に届け出ている情報	日本本学生支援機構に届け出ている情報
<ul style="list-style-type: none"> ● 「改氏名」の場合 KOAN (https://koan.osaka-u.ac.jp/)の「学生情報」→「学生情報参照」→「学生氏名」を参照してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「改氏名」「性別変更」共通 スカラネット・パーソナル (https://scolar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/)の「個人情報」→「氏名等」を参照してください。
<ul style="list-style-type: none"> ● 「性別変更」の場合 所属する学部・研究科の教務担当部署に確認してください。 	

はい

【B】が戸籍上の情報と一致している

いいえ

日本学生支援機構奨学金の手続きは不要

【A】について「通称氏名」や「自認する性別」への変更を希望する場合は、ご所属の学部・研究科の教務担当部署へご相談ください。
なお、「通称氏名」や「自認する性別」の使用を認められた場合も、戸籍上の氏名や性別に変更がなければ【B】の変更はできません。
また、**日本学生支援機構奨学金の諸手続きは戸籍と一致した【B】の情報で行う必要があります**のでご注意ください。

下表の必要書類を学生センターへ提出してください。

改氏名	性別変更
「姓」の変更のみの場合	性別の記載がある以下のいずれか1つ（いずれもコピー可）
<ul style="list-style-type: none"> ● 改氏名届（様式3） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「住民票の写し」（除票又は改製原住民票を含む）
「名」に変更がある場合	<ul style="list-style-type: none"> ● 「戸籍抄本」又は「戸籍謄本」（除籍を含む）
<ol style="list-style-type: none"> ① 改氏名届(様式3) ② 変更“前後”の名の記載がある以下のいずれか1つ（いずれもコピー可） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「性別の取扱いの変更許可申立事件審判謄本」
<ul style="list-style-type: none"> ● 「運転免許証」の“両面コピー” ● 「住民票の写し」（除票又は改製原住民票を含む） ● 「戸籍抄本」又は「戸籍謄本」（除籍を含む） ● 「名の変更許可審判書謄本」 ● 名の変更に係る（帰化の場合は“帰化に係る”）戸籍届出の「受理証明書」 ● 【帰化に伴う改名の場合】法務局発行の帰化者の身分証明書 	
	<h3>「改氏名」の注意事項</h3>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 改氏名届の「氏名」と「新氏名」には戸籍上の新氏名、「旧氏名」には変更前の【B】の氏名を記入してください。 ● 奨学金の振込口座の名義も必ず変更してください。